

外国人受講希望者への対応について

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山口県支部

この度は、当支部が実施する技能講習にお申し込みいただきありがとうございます。
います。

当支部で実施しております技能講習については、日本語のテキストを使用し、
日本語による講義を行っており、修了試験の問題につきましても日本語表記とな
っております。

つきましては、外国人労働者の方を受講させる事業者は、別紙1「日本語理解
力確認書」をご提出くださいますようお願いいたします。

なお、別紙1「日本語理解力確認書」により、受講可否の判断を当支部にて行
いますので、その結果受講不可となる可能性がございますことをご了承くださ
い。

外国人労働者の方が受講する際の注意事項

- ・通訳等、受講者の補佐をする方の同席はできません。
- ・講習中に講師等に日本語の意味やテキストの読み方を質問することはでき
ません。
- ・補講等を行いません。
- ・受講可となり受講いただいた場合であっても、理由の如何を問わず、修了試
験が不合格となった場合の責任は当県支部では負いません。
- ・修了試験の問題の漢字にルビ（ひらがな）が振られた試験問題を事前に希望
された場合には対応いたします。

日本語理解力確認書

陸上貨物運送事業労働災害防止協会 山口県支部 御中

記入年月日 年 月 日

- ・ 受講者氏名 (受講者本人が記入すること)

--

※在留カード・旅券 (パスポート) 等に記載されている氏名を正確にご記入ください。

- ・ 日本語の理解力について、該当する場合は○をつけてください

	日本語による会話が可能で、技能講習で使用されるテキスト及び日本語による講義内容、専門用語が日本語のまま分かる。
	日本語による会話が可能で、技能講習で使用するテキスト及び講義内容、専門用語は母国語等で説明を受ければ分かる。

- ・ 受講者の日本語能力の参考となる資格等を記入 (日本語能力試験認定など)

--

- ・ 修了試験問題にルビを振ることを 希望する / 希望しない

上記内容に相違ないことを証明します。

住 所
会 社 名
代表者名

印

.....

陸災防山口県支部使用欄

受講者の日本語能力を踏まえた措置

受講 可 / 不可

実施管理者	副実施管理者	